東京都市計画地区計画　高島平二・三丁目周辺地区地区計画　総括図

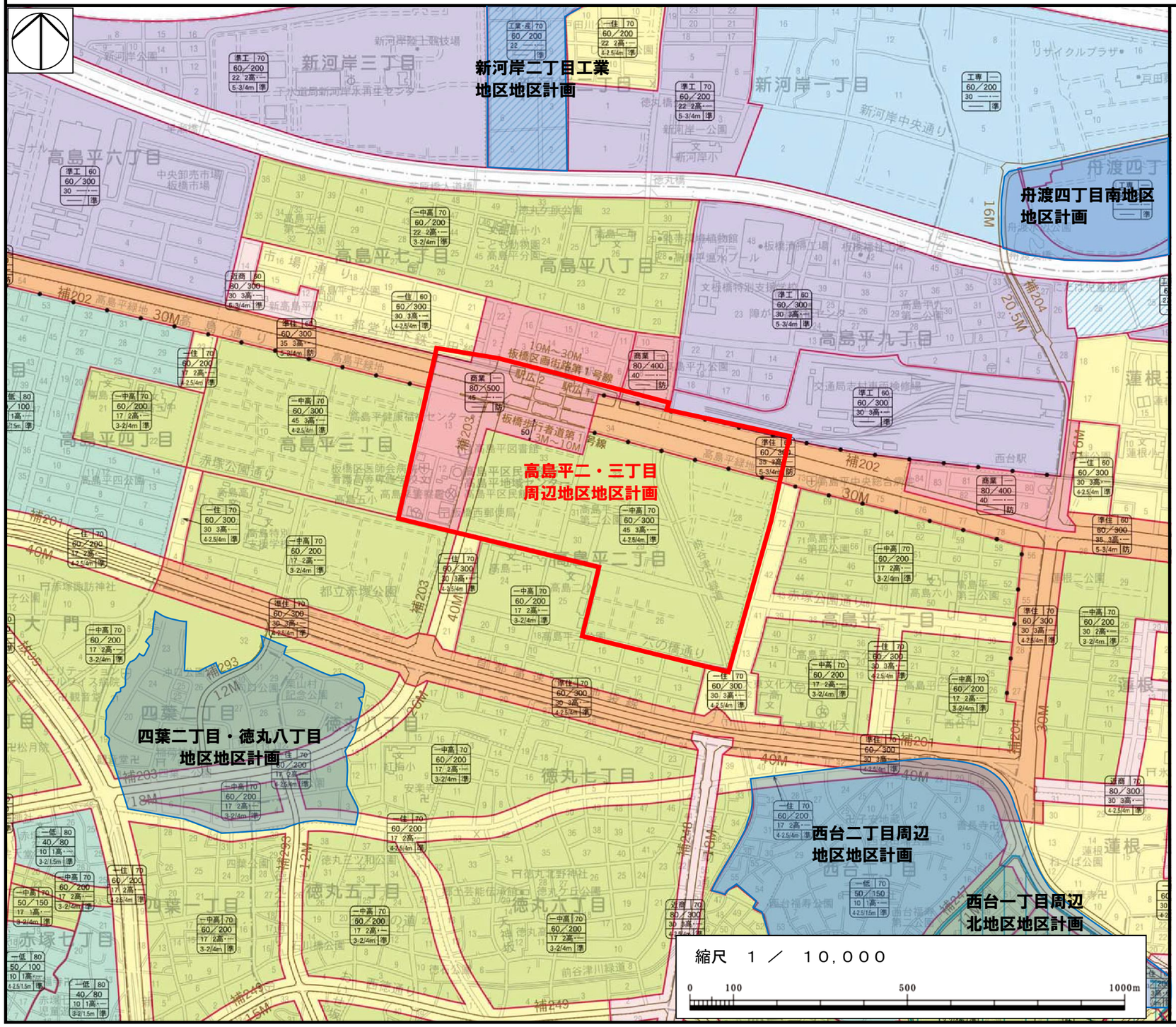

地区計画の区域
・高島平二・三丁目周辺地区地区計画
（面積約 39.5ha）

既存の地区計画の区域

用途地域	
一低	第一種低層住居専用地域
一中高	第一種中高層住居専用地域
二中高	第二種中高層住居専用地域
一住	第一種住居地域
二住	第二種住居地域
準住	準住居地域
近商	近隣商業地域
商業	商業地域
準工・特	準工業地域（第二種特別工業地区）
準工	準工業地域
工業・特	工業地域（第一種特別工業地区）
工業・産	工業地域（都市型産業育成地区）
工専・産	工業専用地域（都市型産業育成地区）
工専	工業専用地域

用途地域図の記号

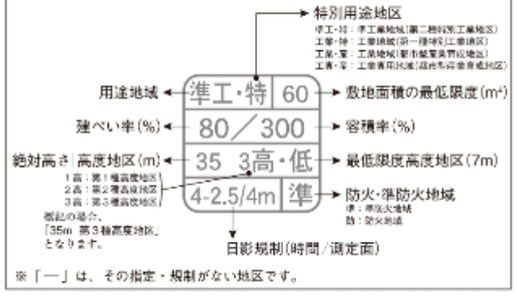

新たな防火規制区域
（東京都建築安全条例第7条の3の区域）

本図は、用途地域、高度地区、防火・準防火地域、特別用途地区（特別工業地区）、日影規制、新たな防火規制区域を示したものです。
併せて、都市計画道路の概略を下記のとおり、示しています。

補82　←都市計画道路の名称

15M　←都市計画道路の計画幅員

用途地域などの境界は、原則として道路・鉄道・河川等の中心です。
路線式の指定は、道路の境界線（都市計画道路がある場合は原則として計画線）から20ｍです。30ｍのものは、←→30の表示があります。
路線式の指定のうち、例外的に道路中心が用途地域などの境界である場合は（・・・）の表示があります。